

## 会 議 録

会議の名称	平成17年度 第5回西東京市環境審議会
開催日時	平成17年12月19日(月) 19時00分から20時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	<p>【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、保谷委員、松永委員、伊藤委員、伊豆田委員、市川委員、能智委員、金成委員、中村(賢)委員</p> <p>【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐 横山環境計画係主事</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.開会</li> <li>2.あいさつ</li> <li>3.前回会議録の確認について</li> <li>4.西東京市環境白書について</li> <li>5.その他 (1)環境エネルギー館の見学について</li> <li>6.閉会</li> </ol>
会議資料の名称	資料1 平成15年度西東京市環境白書に対する各委員意見
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から第5回環境審議会を開会したいと思います。本日は、年末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。前回、所用で欠席させていただきまして申し訳ありませんでした。本日の欠席は、多摩環境事務所の中村(眞)委員、大町委員、大月委員、3名の方から連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。 はじめに事務局から報告事項がありますでしょうか。</p> <p>山本環境保全課長 本日は、今年度最後の環境審議会でございますが、環境防災部長は公用のため本日欠席させていただいております。事務局からは以上でございますが、後ほど「その他」のところでは前回の審議会でご提案いたしました環境見学会のご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。 事務局からは以上です。</p>	

能智会長

それでは、次第に沿いまして会議を進めたいと思います。

次第の2「前回会議録の確認」ということですが、あらかじめ事務局から事前に送付されていると思います。ご覧になりまして、修正箇所等ございますでしょうか。

伊豆田委員どうぞ。

伊豆田委員

37頁の伊豆田委員と書いてあるところがあります。2点ほどありまして、私が勘違いしていたことが1点あります。あと1つが、私の前回の発言が曖昧だったので、この文書では分からないと思いましたので、たくさん直していただかなければなりません。今日は1つひとつみなさんに書いてもらうと時間がかかりますので、後ほど書面で提出したいと思います。

能智会長

37頁の下の伊豆田委員のところが変更になるということですね。

伊豆田委員

はい。それで1点は、前回の環境白書を作るときに私が勘違いしてしまっていて、まったく作ることに携わっていなかったと思っていたのですが、会議に参加していますので、会議録にある「参加していない」というのは私の勘違いで、それが1点です。もう1つは後半の部分で、環境白書に対する印象というか、感想のところですね。この文書を読んでも良く分かりませんので、多少、語句を替えさせていただいて内容が分かるように変更したいと思います。内容としては、環境白書の意見を1人ひとり聞いていくのは、限られた時間内では難しいだろうということを述べたかったことと、読むほうの立場で環境白書を見たときは、私としては非常に面白いと思えました。あと出来ればカラーがあった方がよいのではないかと。私のように専門の者としては良い資料になるかもしれないけれども、一般の市民の方だとこんなに細かい資料が必要なのかというイメージが私にはあるということで、ぱっと見ただけで、今の西東京市の環境の状況が分かれば良いのではないかとというのが私の感想です、ということをお願いしたかったわけですね。テープ起こししていただくと、分かりにくかったので直させていたただきたいと思いません。よろしくお願いします。

能智会長

今、述べられた主旨で訂正するようになります。

他にございますでしょうか。大森委員どうぞ。

大森委員

15頁、下から2番目の大森のところなのですが、5行目に「提出しやすくなっていたりすることが～」というのを、「提出しやすくなっているということが～」に変更していただきたいと思います。それと、30頁の一番上の2行目に「立替などによる解体」、「立替」という漢字も間違っています。ここを「建設物の解体時にアスベストの対策が～」に変更していただきたいと思います。

能智会長

分かりました。他にございますでしょうか。

なければ、前回の会議録についてはこれで確認したいと思います。事務局には公開の手続きをお願いします。

それでは続きまして、会議次第の3「西東京市環境白書について」ということで、あらかじめ事務局から資料が届いていると思います。

これは前回の審議会で、まだ白書に関するご意見がある委員の方は、11月15日までに事務局へ送っていただくことになっていたと思います。白書については本日が最後の審議となりますので、委員のみなさんにあらかじめ確認させていただきたいことがございます。

まず、審議会の役割についてですが、市長からの諮問に対し審議会としての答申をとりまとめて市長に報告する場合と、市長の諮問がなくても審議会の意見として提言する場合とがございます。答申、提言のいずれにしましても審議会として全体調整した意見ということになります。ですから、本日の会議時間内で、審議会として取りまとめたものでなければ提言としては市に提出することは出来ませんので、この点についてはご理解をいただきたいと思います。

ちなみに昨年は、白書に関しての審議が始めてということもあり、出来るだけ多くの意見を出していただきたいたいということから、審議会としての提言という形ではまとめておりません。従って、各委員の意見取り扱いについては市に一任することで、前年度はまとめさせていただきました。

今、申し上げたことをご理解いただいたうえで、本日は資料にあるとおり、かなり多くのご意見をいただいております。あらかじめ審議会としてどのようにとりまとめるのかを審議したうえで、本日の会議を進めていきたいと思っております。

私も前回の会議録を読ませていただきました。まとまってきている雰囲気は最後にありまして、多くの方が意見を述べることによって、だんだんと集約していくのだと思います。本日は最後の審議会ということで、限られた時間ということもお考えいただいて、できるだけ提言という形でまとめていきたいと思っております。

すでにご覧になっているという前提で進めさせていただきますが、これまで私がお説明した内容に沿って、本日の会議を進めさせていただくということによろしいでしょうか。よろしければ、みなさんから多くのご意見をいただければと思います。

それでは、各委員のご意見が資料1にまとめられています。この資料にあるご意見に対して、一人ひとりの委員の方がどう考えているかを、前回の会議も踏まえてご発言していく形で進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ご異論がなければ、本日ご出席いただいている委員、全員からご発言をいただきたいと思います。みなさんからの多くのご意見が出ることによってまとめていくと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは石部委員からよろしいでしょうか。

石部委員

これまで話をしてきた中で、全体の方向としては、ここでの私個人の意見としては特にございませぬ。

能智会長

ということは、平成15年度版の項目に従って進めていくということでしょうか。

石部委員

それで良いと思います。実際にはこれ以上のことができれば望ましいと思いますけれども、現実にはまったく新しいスタイルにするとか、新しい項目を入れるといった場合に、具体的な準備の点で難しいと思います。全体のスタイルとしては平成15年度のを基準にして、中身を新しい内容に変えていくということで良いのではないかと思います。

能智会長

ありがとうございました。続いて大森委員お願いします。

大森委員

私も今回の白書を見させていただいて、色々な資料なども分かりやすく良いのではないかと思います。よく中身を見てみると数字を追っていただけでも市の状況が分かってきました。ただ、市が実際に施策をどのような形で行っているのか、という具体的な内容が書かれていないものもあって疑問に思ったので、施策自体ができていないのならば、ここまではやっているというような事を教えていただけたら良いのではないかと思います。そして、いろいろな部分で西東京市環境基本計画の重点プロジェクトがありますが、その目標に向かって白書の資料がどのように活かされているかというのがはっきりしなければ、環境問題は非常に多岐に亘っているので、西東京市の進むべき道というか目標が見えなくなっている部分があります。ですから、もう一度、重点プロジェクトに立ち戻って取組みの状況を見ることで、西東京市の目指すべき目標がはっきりしてくる、5年後、10年後の姿をどうするのか分かる気がしてきました。

能智会長

具体的な部分でのものはありますでしょうか。

大森委員

私も教えていただきたいことは、ファックスでお送りした点に関しては一つひとつ答えていたいただきたいのですけれども、時間の問題で無理だというのであれば、今後の平成16年度版を見てどうなっているのかを検討していきたいと思います。

能智会長

ありがとうございました。次に木内委員どうぞ。

木内委員

私もこの環境白書は中身が充実してしまっていて良いと思います。ただ、意見でも述べましたように、手にとって読んでみたいというような雰囲気にもっていくためには、中身を市民の立場に立って見て、訂正していただきたい箇所を意見として書き出しました。表紙や分かりにくい言葉などの説明をしていただければ良いと思います。あとはほとんど直すところはないと思うので、これを大幅に変えることはしなくて良いと思います。

能智会長

木内委員が述べていることは、伊豆田委員の意見にも関係する部分がありますが、中身の写真ですとかレイアウトをもう少し工夫してほしいということですね。

木内委員

そうですね。レイアウトというのが見やすいか見やすすくないかで、手にとってみたいという気持ちになるかの第一条件になると思います。中身は専門家でないと分からない部分もあるので、もう少し市民の立場に立った分かりやすい言葉づかいをしていただいたほうが良いのではないかと思います。全体では充実しているので、この感じで良いと思います。

能智会長

平成15年度版で始めてコラムの欄が入りましたが、その内容についてはいかがでしょうか。もっと充実させた方が良いでしょうか。

木内委員

今のままで十分ではないかと思います。

能智会長

分かりました。続いて外山委員どうぞ。

外山委員

まず大きく言うと、先ほども出ましたが、環境の基本計画というのがありますね。ですから環境の基本計画に照らして平成15年度はどういう状態であったか。そういった点検・評価と言いますか、大きく言うとまずそれが必要だろうと思います。それからもう一つは、これは何と言っても市民のみなさんが見るわけですから、市民が中心の白書と、いわゆる市民の目線に沿った白書でなければならぬと基本的にはそう思うわけです。従ってそういう観点から見ますと、市民が見てかなり疑問に思う、あるいはこれはどうなのだろうかと説明を要する部分がかかなりあると思います。それが証拠にいろんな意見が出たのを見ますと、結構そういう部分が多くございますね。だからそういう所は、せっかくこういうふう意見が出ているわけですから、みなさん一度、市民の目線に立って考え直す必要がある、こういうふうに思います。それからもう一つは、特に新しいことを言うつもりはないのですけども、私の意見の中に、意見というよりも指摘事項とあえて書きました。これは今まで白書についてやってきた審議、その過程で出た意見・決まりごとが反映されていない。今頂いている白書の中に反映されていない部分がかかなりあるわけです。一つだけ例を言いましょう。目標値や基準値を書いてくださいと、これは書きましようというふうになっておるのです。これがかなりの部分抜けている。そういうふう決められたことは、きちんと15年度の白書に反映されて然るべきであると、こう思うわけですね。今となつては、15年度は出てしまったということですから、せめてそこらのことは私が提言というか指摘事項として書きましたとおり、16年度には是非反映させていただきたい。私が書いた指摘事項の中で疑問に思うところがもしあれば、遠慮なく出していただきたい。反論いたします。反論というよりも説明いたします。全部そういうふうなところばかりです。それ以外に疑問なところがあって、こ

れはどういうことかという問合せ形式のところもあります。それは事務局に回答していただきたい。ですから16年度に対する反映も、これは事務局に対する意見です。私が出したことは、ここで改めて審議することはないだろうと思います。すでに審議されて決められたことが反映されていないから、せめて16年度にきちんと反映させていただきたいというのが私の指摘事項の大部分です。たぶん読まれると分かると思います。だから、ここに出された意見書をどういうふうに最終的に扱うのか、ちょっと今のところ分かりません。分かりませんが、明確な話がありませんけども、これをどうされるかというのも後で一つですね、審議なり、あるいは事務局の方からご説明願いたい。もっと言えばですね、そういった過去において審議されて決められたことが反映されないということは、審議会で審議した意味があまりなくなっていますね。もっと極端に言うと反故にされているという感じがあるわけですよ。ですからその辺は事務局としてどうされるのか。このままの状態で行きますと、また16年度もそういうことになりかねない。だからそれに対してはどういうふうに再発防止を事務局としてされようとしているのか。その辺も伺いたい。そう思います。以上です。

能智会長

ありがとうございました。外山委員の思うところは、15年度の白書に対して今まで審議されてきた内容が盛り込まれていない部分があるとのことご指摘であり、今後、活かしていただきたいとのことご意見だと思えます。

外山委員

それについてはですね、ここでの審議というよりむしろ事務局の意見といたしますか、お話を聞きたいと思えます。何のための審議会が、その意味が少しなくなっている感じが私の中でいたします。後で結構です。

能智会長

審議会の性格上のものもございしますが、私としてもここで集約したものが白書に反映できればと考えておりますので、その点、ご協力・ご理解をお願いいたします。

外山委員

ただ私が言っているのは、集約されて決められたこと自体が反映されていないということです。ですから提言以前の問題ですね。だから私はあえて指摘事項としたわけです。そこら辺については事務局の対応の仕方がどうなっているのか、後でひとつお話をお聞かせいただきたいと思います。それとここに書かれている公募市民の方は、やはり市民の目線というのを気にして、市民の目線に沿ったいろいろなことを書いてくると思います。さらに言えば、事務局の方は市民の目線というものをどう考えているか。私の場合はですね、決して独りよがりの意見とは思っていない。というのは、地域社会ではこうした環境問題に興味をもった方々がおられます。話合いの場もありまして、今、一番関心をもっているのはこの白書です。ですから、そういう中での意見も聞いているわけです。そこで「これはどうなっているの」と私が逆に聞かれる立場になるわけです。そう言われると私も確かにそう思いますので、「市民の目線はこうである」と言い続けているわけです。長くなりますのでこのぐらいにしておきます。ですからこの意見を無にしておいては困ります。

能智会長

それでは続いて檜垣委員どうぞ。

檜垣委員

いろいろ貴重なご意見が出ていまして、私も拝見させていただきました。例えば、最初に出てくる大月委員のご意見、大変、大きくて根本的な視点で、格調高いご意見なのですけれども、この辺は国家レベルのテーマではないかという感じがします。一自治体のレベルのテーマでは大きすぎるのではないかと感じます。そういった点から市の白書としては、こういったご意見をすぐに反映させるのは難しいですから、今のレベルで良いのではないかと思います。順次、内容を充実させていくことで良いのではないかと思います。

あと、私もこの時点まで気が付かなかったのですが、第2章、個別事業の状況の欄で整理番号の事業名ごとに、総合計画という欄とISOという欄があります。欄が埋まっているものもあるのですが、ほとんど空白になっています。例えば7頁の整理番号1のところでは、総合計画が「公害の防止」、ISOが「環境汚染の防止に努める」となっています。頁を進めていくと総合計画が埋まっている欄もあるのですが、ほとんど両方とも空白になっていることが多いです。そういったことからISOの取扱いや位置づけが良く分からないのですが。

能智会長

ISO自体をどう取扱っているかにもよります。

檜垣委員

ISOという欄がある以上は、受診のテーマとして設定したという時に書かれるのか、いずれにしても空欄というのは読まれる市民の方にとっては、疑問が湧くと思います。もし受診のテーマとして設定したという時に書かれるのであれば、何らかの注意書きを書いたほうが良いのではないかと思います。空白が目立つものですから。

能智会長

後ほど、時間があれば事務局から話をいただければと思います。  
続きまして宇都宮委員どうぞ。

宇都宮委員

前回は欠席して申し訳ありませんでした。私は基本的にこのスタイルでよろしいのではないかと思います。資料編も充実していますので結構かと思えます。ただ、環境基本計画が平成16年度からできましたので、来年度の白書からは環境基本計画に基づいた目標や基準値などが入って、分かりやすい評価が掲載されるのではないかと思います。15年度はまだ基本計画が始まる以前ですので、これでもよろしいのではないかと思います。以上です。

能智会長

ありがとうございました。続いて齋藤委員どうぞ。

齋藤委員

私は企業にいますのですが、その中で環境管理に携わっています。私の会社では、昨年までは環境報告書、今年はCSR報告書とありますが、会社の環境活動を公開しており、この環境白書を作ることと同じ仕事をしております。他社の動向を見ますと、まだこういう厚い報告書を発行されている企業もありますが、だんだんインターネットを利用することにより、報告書は薄くなってきています。報告書全部を載せるということはこれだけ厚くなってしまいます。例えば、資料編みたいな細かい部分に関心を持っている方は全員ではないと思いますので、そういったところはインターネットを使ってWebサイトに情報を流していくのが良いのではないかと思います。この間の話ではこの白書は300部しか作っていないということでした。人口に対して非常に少ないと思います。やはり白書を薄くして、多くの方に読んでもらう。少なくとも小・中学生、高校生ぐらいには必ず読んでもらうぐらいの物を作っていた方が良いのではないかと思います。今年はある程度、計画が進んでいると思いますので、次年度以降の計画にこういった意見を盛り込んでいってほしいと思います。

能智会長

現状では各家庭の隅々までインターネットが普及していませんが、齋藤委員のおっしゃられるとおり将来的には考えていかなければならないと思います。

齋藤委員

インターネットがない方には、環境コーナーみたいな場所に印刷物を置いておくとかして、いろいろな対応が考えられると思います。

能智会長

ありがとうございました。続いて保谷委員どうぞ。

保谷委員

私の場合は職業柄、農業ということで、そこの部分をどうしても注目してしまうということがあったのですが、この審議会に出てこの白書を見て、自分でこれを全部理解するのはたぶん無理だろうと思います。白書そのものは、今、厚いものといったご意見も出しましたが、この中にこれだけの数値が出ているということは凄いと思います。一般の市民の方は、問題のきっかけをこれで探すという使い方が一番多いのではないかと思います。これを全部、隅から隅まで読む方はまずいないと思います。私自身も自分で興味を持って、問題意識があるところを重点的に見て、これをきっかけとして後は自分でいろいろな問題の解決方法を探していくというのが、一番の使い方だと思っておりますので、これで十分だと思います。また、細かい意見を全部取入れて作ろうとしたら、膨大な量になるのは仕方ないので、これで良いと私自身は思っています。必要なことがあればその個人が問題を掘り下げていけば良いのではないかと思います。

能智会長

ありがとうございました。続いて松永委員どうぞ。

松永委員



私は基本的な考え方として2つのことを意見として述べたいと思います。まず、環境白書というものが環境基本条例の中での年次報告書、いわゆる市長が市民に対して公表するものです。さらに環境基本計画の中にもありますPDCAサイクルの推進ということも、一つに組み込まれているわけです。環境白書自体が、その中でチェック機能がその部分に当たるのです。一つは前回も申し上げたのですが、あまりにも発行するまでに時間がかかりすぎると。やはりもう少しタイムリーに報告書を作成して、なおかつ市民のみなさまにお示しするのが逆に審議会の仕事か、事務局の仕事かは分かりませんが、その辺のスピーディーさが求められているのではないかと思います。確かに今、議論しているのが16年度のものを来年の3月に出す計画で進んでいますが、果たしてそれがPDCAサイクルに則って一つの歯車になりえるのかと、そんな遅いような時期で。まずこの辺が一つ気になります。ましてこの環境白書というのは毎年出るものです。ですから最終的に市民のみなさまにお示しするような時期が、果たしてこれで良いのかと。このような話は中村委員からもご意見が出ていましたけれども、私もまったく同感で、そのように感じています。

2つ目ですが、先ほど齋藤委員からお話がありましたが、この環境白書は70頁ぐらいありまして、さらに13・14年度版も60頁以上あります。あくまでも市民の目線に立ってこれを公表して、みなさまに訴えるのであれば、逆に白書と資料を切り離して作って、なおかつもっと見やすいような形で小冊子程度のもので数多く発行していく形でも良いのではないかと思います。実際、数字の羅列、あるいは資料の検討ということになると、専門的なことをございますので、先ほどのようにホームページで見られたり、自分でアクセスできたりということでも十分だと思います。そういう方向性のほうが今後はよろしいのではないかと思います。

能智会長

タイムリーさとボリュームについて、今後、検討していただきたいということです。続きまして伊藤委員どうぞ。

伊藤委員

いろいろな意見を聞いておりますと、白書の位置づけが従来であればデータブック的な、ある数値が経年で変化していくものを報告するものが白書の位置づけなのではないかと思えます。前回に改訂したときにも出来るだけ分かり易くということで、解説を入れたり、コラムを入れたりして読み易しているものですから、逆を言えば、もっと欲が出てきまして、これ一冊を見ればすべての西東京市の環境状況が理解できるような形にしたらどうか、というような意見が多いのではないかと思います。そうしますと、もともと白書という位置づけが、例えばハンドブックとかマニュアルといったような方向性になってきていると思えます。そうすると、ますます分厚くなって、頁が増えることによって各戸に行き渡らなくなることになります。その辺をどういうふうにお考えになるのか。本来、白書というのはもっと薄くて、データも見る人が見ればデータとして分かります。それをどう考えるのかは別のご意見があるでしょうし、施策的な議論もありますので、それらを含めて何とか表現できないかという議論になっているような気がいたします。ですから白書の原点に戻って、年度ごとにやることだと思います。白書としての役割や位置づけをもう一度整理していく形にしていかないと、なかなかこの業務は納まらないと思えます。私はこれで十分だとは思っています。白書は白書であってハン

ドブックでもなればマニュアルでもありません。そういった考えが必要ではないかという気がします。

能智会長

今後に向けての考え方ではないかと思います。確かに白書というのは、すべてを網羅するとかなりのボリュームになると思います。

続いて伊豆田委員お願いします。

伊豆田委員

先ほどの会議録の訂正でも述べたとおりですが、いままで各委員のおっしゃったとおりだと思います。私としてはこれで十分というか、むしろ細かすぎるというご意見もありましたように、私も同じようなことを考えました。資料編は資料編で細かいものを見たい人がみていただければ良いのではないかというイメージがあります。この白書の6頁だけを見ても十分なイメージがあります。つまり概況などのところを見れば、一般の市民の方はだいたい状況が分かると思います。それに対して細かくあとに書いてあるわけですが、もう少しできれば子どもたちでも、小学生でも見たときに「西東京市の水は大丈夫かな。大気は綺麗かな。」が分かるくらいで、みなさんが読めるように多く作って、「もっと詳しく知りたい人はこういうところを見てください」とした方が、もしかしたらみなさんが関心を持ってくれるような感じがしています。今の状況では、ある意味で詳し過ぎるかと思えます。

能智会長

内容をもう少し分かりやすくというような意見が、何人かの委員から出ています。これからの考えとして方向性があると思います。

伊豆田委員

私の研究室の学生にこの白書を見てもらったのですが、感想としてはもう少し文字を大きくして、カラフルにした方が良いということでした。それと6頁に酸性雨のことが書いてありまして、5.6pHといった値がありますが、これは私たちの世界では先にpHをつけます。pH5.6といった具合です。たまたまなのかもしれませんが学生に言われました。これは何か理由があるのでしょうか。意見として参考までに述べさせていただきました。

能智会長

ありがとうございます。続きまして市川委員どうぞ。

市川委員

一つはみなさんで意見を集約して市長に提言する話と、あとは事務局へ要望・意見として出しておけば良いという話と、2つあると思います。最初の、意見を集約して市長に提言する話については、環境基本計画というものがあってそれと照らし合わせてみて、大きな差があるような項目については指摘して、どうするかの提言をしなければならぬと思います。今回、市民からの意見も無かったと聞いていますし、みなさんのご意見にもそれほどのものは無いような感じがしています。ですから後は、いろいろな意

見が出ていますので事務局がどう意見を取り入れていくかということになると思います。一つだけ発行のタイミングに関していろいろなご意見がありました。もし意見を集約して市長に提言するというのであれば、2年差というのはタイミングとして悪いというような気がします。次年度以降、そういったことが出てきた場合は、良いタイミングで発行するというシステムづくりが必要ではないかと思います。

能智会長

ありがとうございました。続きまして金成委員どうぞ。

金成委員

私は、時間もないといってしまうと変ですが、大体これで良いと思っています。私個人的にはごみとか環境をやっていますので、例えば木内委員のご意見で、市民農園・家族農園とか浸透ますとか一連のご意見がありますが、これは用語の説明で市報などをよく見ていただくと分かると思います。このことから、スペースなどの問題もありますので、この白書の中ですべてが分かるのは無理だと思います。ですから用語説明の部分で入れることができれば分かりやすいのではないかと思います。またこの中で、集団資源回収を私もやっているのですが、こここのところの表現が難しいです。もっと簡単にして一般の方でも分かりやすい表現にしていきたいと思います。それから白書というのは年次報告書なので、例えば大森委員がおっしゃっていた、公団での生ごみ堆肥化実験の進み具合などが白書の中に触れられていけば良いのではないかと思います。剪定枝なども私が入っている町内会で16年度にモデル事業を実施していますので、そういったことも触れられていませんので、年次報告書というのであれば載せて然るべきではないかと思います。

能智会長

ごみの問題なども載せていくということでしょうか。

金成委員

現在、実施しているものもあります。剪定枝の堆肥化も16年度から実施しています。

能智会長

ありがとうございました、続いて中村(賢)委員どうぞ。

中村(賢)委員

先程からいろいろのご意見が出ておりますので、言い尽くされたことになるかもしれませんが、一つはやはり発行時期の問題として、われわれがここで発言してきていることが16年度の白書に反映されないということであれば、17年度に必ず反映していただきたい。しかも発行の時期として、先程から言われていますように前々年度の年次報告では、アクションに結びつけるということが出来ないのではないかと。それでは何のための環境白書なのかということからすれば、私は前々年度の年次報告であれば、なにも厚くしないで前年度のものを薄くして発行すべきではないか。前回の話にもありましたが、資料編を作るために発行時期が遅れるのであれば、前年度を発行するためにどうしたら良いのかを事務局として考えていただきたいと思います。前回は申し上げました

けれども300部では少ないです。公共施設に配布するだけでも300部はほとんど使われてしまいます。そういうことで市民に配布するために、頁数は少なくても多く出すべきです。もし資料編が欲しいということであれば、その市民がインターネットで取るか、あるいは環境保全課の窓口に行ってもよいのではないかと。環境保全課はそういう市民と話すことによって、市民がどういうふうを考えているかということも知ることができるのではないかと。こういうふうに思います。ですから私は、あくまでも市民の目でこの白書は作っていただきたいということと、もう一つは白書に結びつけるということから、各項目に対して環境基本計画に対する行動の評価を付け加えていたいただきたいと思いません。以上です。

#### 能智会長

本日は最後の審議会ということで、出席委員全員の方にご意見をいただきました。これまでのご意見を私のほうで集約させていただくと、16年度の年次報告書に関しては、内容的にはこれで十分ではないかという大方のご意見だったと思います。今後については、発行の時期が問題になりました。すなわち、もっと早く年次報告を作成できないかということになります。さらに頁数を含めた簡素化の問題で、頁数を少なくしてもっと多くの部数を市民に配ったほうが良いのではないかとのご意見です。

以上、16年度白書及び来年度の作成に向けた方向性については、みなさんこれによるのでしょうか。

#### 外山委員

一つお願いがあります。方向性はこれで良いのですが、やはり先ほど言いましたように提言以前の問題を、きちっと反映していただきたいということです。私の書いた指摘事項を見れば分かると思います。決して新しいこと、大掛かりなことは書いておりません。こういうふうに決まったのだからきちっとそれを反映してくださいよ、というのが私の意見の殆どなのです。ですから、そこを無にしてもらったらわれわれ公募市民としての立場もないし、審議会としての立場だってありませんよ。これは事務局に言っていることですよ。

#### 能智会長

その件については後ほどお話いたします。

みなさんからのご意見については以上にさせていただきます。内容についての質問・疑問についてですが、檜垣委員のお話の中にあつたISO欄について、事務局としての対応はいかがでしょうか。

#### 山本環境保全課長

以前の経緯もあつてこの欄を付け加えさせていただきましたが、当然にISOで取組んでいない事項もございますので空欄となる箇所もございます。もしこの表現や空欄が目立っていておかしいということであれば削除することも考えられます。

#### 檜垣委員

削除されるか、将来になればテーマアップされることもあるわけですが。空欄が目立ちますので、市民の中には疑問を持たれる方もいると思います。ですから、但し書きでも

良いのではないかと思います。

山本環境保全課長

総合計画の欄についても同様でございます、市の総合計画で設定されていない事項については空欄になっていますので、こちら削除を含め検討させていただきます。

檜垣委員

必ずしも統一フォームで記載しなくてもよいということであれば、そういった検討もよろしいかと思います。

能智会長

ISOなどに関しては全体の構成を考えて表現していきたいと思います。

続いて、先ほども外山委員から、この審議会で審議された内容をどういうふうに事務局として考えているのかといったお話がございました。事務局としても基本的な立場があると思います。審議会の性格上、みなさんから色々なご意見が出た中で、審議会としての意見をどう取りまとめるか、多くの市民の意見を審議会として環境にどう反映させていくのか、という想いが外山委員のお考えにはあるかと思います。

ただ、言い争いになってはいけませんので、この場での話し合いは避けます。事務局の基本的な考え方を述べていただいて、みなさんにはご了解いただきたいと思います。それでは事務局からお願いします。

櫻井環境保全課長補佐

いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。昨年も平成13・14年度の白書を発行いたしました、その時のご意見を受けて平成15年度を作成いたしました。そういった意味からも平成13・14年度のものから、みなさんのご意見を参考にさせていただいて、かなり形が大きく変わっています。現状でもみなさんのお話をうかがいまして、多くの部分で認めていただいていると思いますので、この形を踏襲しながら作成していきたいと思います。ただ、先ほどのご意見にもございましたが、資料編と分離して部数を増やしていったほうが良いのではないかとしたことや、発行時期を含めたチェック体制を考えるべきであるといった全体的な考えをお示しいただきましたので、事務局で検討させていただき、みなさんの期待に沿えるようなものにしていきたいと考えております。

昨年も多くのご意見をいただき、その中で出来るだけ多くのものを反映させた形で作成していきたいという気持ちは、事務局としても当然ありますし、その形で取組んできたつもりです。ただ、すべてを反映できるというわけではありません。去年の審議の内容と違っているのではないかとご意見もいただいておりますが、ご意見としてはいただいておりますが、最終的に審議会として決定したものと取りまとめはされておりませんので、そういう意味では事務局に一任していただいたと認識しております。

今年度もいろいろのご意見をいただきましたので、そのご意見を参考にしながら一歩でも踏み出せるような白書にしていきたいと考えております。

山本環境保全課長

先ほどの酸性雨の関係なのですが、？ の標記が正しいので訂正させていただきます

す。あと時期については、前回にも中村(賢)委員からご指摘がありました。ご承知のとおり各数値については、市の事務事業報告書から転記しておりますので、その報告書の出来上がりが毎年9月頃になっております。今後、年次報告書のスタイルが現状のような形で確定してしまえば、毎年対象の数値を記載していただくだけで、今よりも早く作成することは出来ます。しかし、内容やスタイルを検討していくことになると発行までに時間がかかります。どちらにいたしましても10月以前の発行は、現状ではむずかしいと考えますので、ご理解いただきたいと思います。

外山委員

よろしいでしょうか。

能智会長

今の内容についてでしょうか。

外山委員

今の櫻井さんのお話の中で確認したいことがあります。

能智会長

では、どうぞ。

外山委員

今の櫻井さんのお話は、非常にアバウト的な回答だったです。確かにこの審議の中で非常に曖昧のままに終わった部分が確かにあって、そこらは事務局で判断された部分があるかと思います。それは私も認めるところです。ただ、そうは言っても、昨年11月でしたか、こういうふうに修正しますということで文書が出されました。その中に、こういうふうにするを書いておきながら抜けているのがかなりあるので、私は書いたのです。ですから、それは具体的に私が書いたものを見ていただければ、何も難しいことを書いているわけではありません。それと特にスペースをとる問題でもありません。例えば「目標値や基準値を書きなさい」と言ってもかなり抜けているわけです。だから再三言いましたように、基本計画書を見てご覧なさい。ちゃんと平成25年度の目標値が書かれているではありませんか。

櫻井環境保全課長補佐

その時もお話させていただきましたが、環境基本計画は平成16年度が始まりの年ですので、平成15年度版につきましては計画が始まる以前の年度ですので、実態としての目標値は載せることは出来ないとのこと説明を差し上げたと思います。

外山委員

そういった話は覚えていますけれども、ただその話をする時点では基本計画書はあったのです。内部事情もあったのでしょうか。ですから、16年度には少なくとも入れてくださいということ。どこに何を入れるかは、私が書いたものを見れば分かります。それを見て16年度には入れてくださいということ。それ以外にも、そういう類の項目がありますから、別に難しいことを言っているわけではありません。15年度はこれでや

むを得ないので、16年度には入れていただきたい。そうでなければ発展がないですよ、このままいくと。分かりますか、私の言っていることが。分かれば結構です。

能智会長

先ほどもお話ししましたとおり、具体的に載せる・載せないを論議していますが、そのことだけで時間を割いてしまいますが、事務局としては白書が基本計画に基づいて作成していく姿勢は持っていますので、決して外山委員の言っていることを受け付けないということではなくて、今後、作業していくうえで入れるべきものは入れていく。そこで細かい文字になったりして、またそこで白書とは何であるかということに成りかねないので、その辺は事務局に判断してもらうしかないのではないかと思います。

外山委員

それは良いのですが、その辺の見落としをされないように、きちっと見ていただきたいということです。

能智会長

石部委員どうぞ。

石部委員

今、櫻井さんが言われた中で少し気になったのですが、ご意見の中で、以後、少し薄くして出していくようなことも考えていくとおっしゃっていました。私の受け取り方の違いもあると思いますが、私はこのスタイル、厚さが良いのではないかと思います。特にみなさんのご意見の中には、資料編等を分けたほうがよいのではないかとということもありましたが、私個人の意見としては、できれば西東京市の特色ある白書としてこういったものも入れて、一般の市民の人にもいろいろな形で利用していただければ良いのではないかと思います。もう一つは、発行部数が300部ということでしたけれども、実際に余っているものがあるのかどうかということです。余っているのであれば、それを配布する方法を考えると、あるいはギリギリであるならば300部を400部にして印刷するとかを考えなければなりません。さらに白書ですので紙を使うわけですから、これを大量に作って、余って破棄するのは環境審議会としては問題があると思うので、300部で実際に余っているのであれば、他はインターネットなどを充実させて白書の中にネットのアドレスを目立つような形で明記していけば良いのかと思います。特に薄くしてパンフレットにはしないでいただきたいというのが、私の意見です。

外山委員

その関連ですがよろしいでしょうか。

能智会長

ちょっと待ってください。

近年は現状の形でいくと思いますが、将来的には薄くして見やすい、縮尺した別冊などがあれば良いと思います。現状の白書を1,000部作るには経費がかかりますので、見開きで「西東京市の環境白書はこうなんだ」といったようなものを作ることが、みなさんの考え方ではないかと思います。

外山委員

関連してのことですが、今の意見には賛成です。ただ、あまり短小し過ぎてしまいますと市民の方が見て分からないということが出てきますので、あまりはし折ったやり方は市民の目で見分りにくくなるかと感じますので、そこだけは避けていただきたいという意見です。

能智会長

今後の課題ということですね。  
大森委員どうぞ。

大森委員

こういう形が良いのではないかと思うのですが、西東京市の環境基本計画が審議会で配られましたが、その前に市の市報と一緒に、全市民に対して計画の概要版が配られていたものを読んでいました。これは少ない頁数で分かりやすかったです。ですから、白書は白書でとても良いものなので作っていただいて、市民全員に配る概要版みたいなものを作っていただければ分かり易いと思います。

能智会長

冊子と概要版の二本立てで考えていくということです。これも今後の課題になると思います。

本日は様々なご意見を伺いましたので、きっと事務局でも環境白書に反映させてくれると思います。

外山委員

もう一つ最後によろしいですか。

能智会長

どうぞ。

外山委員

特に事務局にお願いしたいのですが、私の質問の中に疑問点がいくつか書いてあります。ここで一つひとつやるのは時間がかかるでしょうから、メモでも何でも良いので、後でファックスでも手紙でも送っていただけませんか。今後、そういった疑問の生じない形で作っていただきたい。これは単純なミスの類であることは推察します。でも、やはり作ったところで、何故、そういう食い違い・ミスがあったのかを明らかにしてもらいたい。そういう項目を何点か書きました。それはこの場でなくても結構ですから、後日、メモでも何でも良いのでファックスでも送っていただければ幸いです。よろしいですか桜井さん。

中村(賢)委員

ちょっとよろしいでしょうか。先ほど山本課長から300部作って残っているというお話がありましたけれども、大変失礼な言い方かもしれませんが、私が以前に貰いに行ったところ「あまりないから差し上げられない」ということで、本当はもっと貰いたかった



のですが、2～3部しか頂けませんでした。そういうこともありまして、私どもは環境市民団体ですので、こういうものは頂ければ頂けるほど多くの方に見てもらいたいわけです。それで今でも余っているというのであれば、配布の方法に問題があるのではないかと思います。もう一つ私としては、ただ市民に「この白書があります」と言っても分からないです。そこで西東京市では出前講座というシステムがありますので、その講座を活用して市民に説明してもらいたい。部数を多くして、要望のある所に対して出前講座を通した普及活動をしてもらいたい。これが私の希望です。

山本環境保全課長

今後、配布希望が増えれば、印刷する冊数を増やすことも視野に入れていきたいと思っています。

檜垣委員

ですから先ほどの話にもあったように、白書は白書として置いておいて、要約したものを多く作って配布していけば良いのではないかと思います。

木内委員

よろしいでしょうか。私は環境審議会委員になって初めてこの白書を見ました。12年ほど西東京市で暮らして、地域でリサイクルの代表委員をやっています。そこで報奨金の請求を市に行ったときに、白書の概要版でも置いてあれば良いのですが、せめて代表委員に配布できるよう、ごみ減量推進課にも置いていたただきたいと思っています。

能智会長

配布や設置場所に対する希望なので、今後、事務局でも検討していただきたいと思います。

外山委員どうぞ。

外山委員

そうしますと16年度版は3月ぐらいの発行になりますか。

山本環境保全課長

その予定です。

外山委員

それでは、16年度版の白書が私たちの目に届くような時期になりましたら、きちっと白書をチェックいたします。それで反映されていない部分があれば意見を寄せます。よろしいですか。最後に、そういった決められたことが反映されていないことに対して、再発防止的なことを内部的にでも良いので考えてください。そうしないと任せられません。市民として環境保全課に「あと任せます」ということはできません。再発防止を考えてください。これは市民の目です。そういうことを言わないとわれわれ市民の立場がないし、何のための公募市民か分かりませんから。

山本環境保全課長

ご意見は承ります。ただ、審議会で決まったことは反映させていきますが、個人的なご意見に対しては…。

外山委員

私が言っているのは、決まったことが反映されていないから言っているのです。曖昧なことまでは言っていないです。

山本環境保全課長

決まったことと言うのは審議会で決まったことでしょうか。

外山委員

そういうことです。決まったから反映しますと言って、事務局でメモか何か出していたのではないですか。その中ですら反映されていないやつが随分あるから、それを書いたのです。なにも提言以前の問題です、それは。基準値や目標値の件については、見てくださいよ、よく。会議録から、おたくが去年の11月に出された大まかに書かれた、主な項目だけ書かれた処置書みたいなものを出されたのではないですか。その中にはっきり書いてある事柄でさえ反映されてない。よくチェックしてくださいよ。

櫻井環境保全課長補佐

もう一度確認させていただきます。

外山委員

そういうことを言わないと、われわれ市民のミッションにならないのですよ。市民はそういう目で見ているのですよ。専門家の方は多少細かいことは、ご自分たちが分かっている面もありますので。

櫻井環境保全課長補佐

ここは審議会ですので、事務局對外山委員で議論する場ではありません。

外山委員

でも私が言っていることは、ここで改めて審議する代物ではないのですか。既に審議されていて、この書いてあることを見れば分かるでしょう。既に審議済みで、それすらそういうふうにしますと言っていることが、反映されていないと書いているではありませんか。よく調べてくださいよ。

櫻井環境保全課長補佐

目標値と書いてありますが、基本計画の目標値が載っていないということですか。

外山委員

ですからそれもありますが、それは一つの例として言っただけで、他にもありますから私の書いたものをよく見てください。もし疑問があれば、電話でも何でもくださいよ。

櫻井環境保全課長補佐

もう一度、内容を確認させていただきます。ただ、先ほど説明させていただいた内容で、基本的にはお話をさせていただいたものと考えています。もしその内容で外山委員がご理解いただけないのであれば、それは我々がきちんとした説明ができていないということに誤りたいと思います。

外山委員

全然、答えになっていなかったので反論したわけですよ。ですから、きちっと会議録を見られて、事務局から出されたA4の対応の用紙をよく見てくださいよ。

能智会長

この審議会では、ほとんどの方がこの内容でいくといったことになっていますので、尚且つ、外山委員からは様々な疑問があると思いますので、その点については事務局で答えると言っています。この白書に関しては、これまでの方向性・内容で進めていきたいと思っています。

外山委員

そのことに関しては、やぶさかではありません。

能智会長

それでは、これで次第3については終わりたいと思います。  
続いて「その他」ということで、環境エネルギー館の見学についてということがあります。詳細については事務局から説明します。

櫻井環境保全課長補佐

本日、資料といたしましてA4のチラシとパンフレットをお配りしてございます。

(チラシ・パンフレットに基づき内容説明)

櫻井環境保全課長補佐

事務局からは以上でございますが、お手数ですが宇都宮委員から補足説明があればお願いしたいと思います。

宇都宮委員

環境エネルギー館は平成10年にできましたので今年で約7年、来場者は約80万人、年間にだいたい10万人の方にお越しいただいております。どちらかと言いますと、東京ガスがやっていますが、企業色が出ないで、環境に特化した建物でございます。ご関心のある方は是非ご覧いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

能智会長

来年の1月10日ぐらいまでに出欠をお願いしますが、現段階で出席できる方はいらっしゃいますでしょうか。3名ほどですね。それでは1月10日までに出欠の連絡を事務局までお願いしたいと思います。

そのほかに事務局から連絡事項がありますか。

山本環境保全課長

1点だけ報告がございます。以前、審議会のみなさんからご要望がございました市長との懇談でございますが、3月議会終了後、みなさんの任期である6月までには日程を調整させていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。日程は決まりしだい、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

市川委員

次の審議会の予定は決まっているのでしょうか。

能智会長

それはこれからお話いたします。

では、これで第5回環境審議会を終了したいと思います。委員のみなさんにはご協力をいただきまして、今年度の審議会を運営できたと感謝しております。私たちの任期は平成18年の6月末までとなっておりますが、来年度の審議会開催の予定はございません。なお、ただ今、事務局から報告がありました市長との懇談については、日程が決まりしだい事務局から連絡があるとのことですので、その際には出席いただけるようお願いいたします。

みなさん本日ははお疲れ様でございました。

(20時30分閉会)

以上